

台風23号における災害時要援護者の避難支援の状況

1 現地調査の結果概要

(1) 調査の概要

実施時期	平成17年9月17日(土)～18日(日)
実施者	鍵屋委員、内閣府2名、(財)日本システム開発研究所2名
スケジュール	<p>9月17日(土)</p> <p>14:30～ 特別養護老人ホームこうのとり荘(社会福祉法人北但社会福祉事業会)現地ヒアリング調査</p> <p>16:30～ 養護老人ホームコスモス荘(市立)現地ヒアリング調査</p> <p>18:00～ 被災現場(円山川右岸立野堤防破堤地)視察</p> <p>9月18日(日)</p> <p>09:00～ 関係機関等ヒアリング調査(於:じばさんセンター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区長(西花園地区)1名 ・民生委員児童委員協議会会長 1名 ・社会福祉課長 1名 ・高年福祉課長 1名 ・総務課防災担当参事 1名 ・総務課消防防災係長 1名 <p>13:30～ 関係機関等ヒアリング調査(於:じばさんセンター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高年クラブ連合会長(高齢者団体)1名 ・豊岡市身体障害者福祉協会(障害者団体)2名 ・豊岡市手をつなぐ育成会(障害者団体)3名 ・社会福祉課長 1名 ・高年福祉課長 1名 ・総務課消防防災係長 1名
調査項目	台風23号における災害時要援護者に対する情報伝達、避難誘導、避難生活支援に関する各団体の対応等

(2) 調査結果

9月17日(土) 14:30～ 特別養護老人ホームこうのとり荘現地ヒアリング調査

災害時要援護者に対する情報伝達について

福祉事務所が入っている豊岡市福社会館が10月20日18時頃には浸水のため電源が使えなくなったため(電力装置は地下階) 防災行政無線(ハンディタイプの無線及び個別受信機)を持って、職員は全員、向いにあるじばさんセンター(但馬地域地場産業振興センター)に移動した。じばさんセンターのFAXや電話も使いながら関係機関と連絡をとりあっていたが、2、3時間後には、じばさんセンターの電源も使えなくなり、腰まで水に浸かりながら、隣の総合体育館に職員全員が移動した。しかし、総合体育館は電話回線が2本しかなく、かかったとしても回線が一杯でなかなかつながらないという状況であった。情報収集・状況把握には防災行政無線が頼りだった。【豊岡市】

携帯の充電が切れて、コンビニにいても充電器が売り切れていた。停電しているので充電もできなかった。【豊岡市】

初期の段階では、災害対策本部から情報を防災行政無線で随時流していたが、市民からの問い合わせが殺到するなど情報を流すことが困難な状況になった。【豊岡市】
情報については防災行政無線からある程度入ってきたが、より充実した情報がほしかった。そのため、隣接するコスモス荘(市立)に入ってくるインターネットからの情報を打ち出してもらい、詳細な情報を得ることができた。【こうのとり荘】

17時頃の時点では、風雨は激しかったものの浸水はさほどひどくはなかったが、市から「1階の人たちを2階に避難させてほしい」と連絡があったので、落ち着いて2階へ避難できた。【こうのとり荘】

入居者の家族への連絡は特に行わなかった。入居者の家族からの問い合わせも殺到するようなことはなかった。こうのとり荘は安全かなという思いは家族の方々にあったと思う。今後はそのような緊急連絡網も必要かもしれない。【こうのとり荘】
防災行政無線は役立った。また、県の自主防災組織の育成事業もあって、地域の活動組織が充実していた。【豊岡市】

市内のどこで土砂災害が発生しているのか、どの道路が通行可能なのか、ということは地元のいろいろな方に連絡をとって情報収集しないと把握できない状況であった。県のフェニックス防災システムについては、職員が問い合わせ等の対応などに追われ、情報の入力・更新ができなかった。【豊岡市】

17時頃に市から「1階の人たちを2階に避難させてほしい」と連絡があったため、食事を早めに済ませた後、停電とならない段階で、時間的な余裕を持って入居者を2階に避難させることができた(エレベーターを使ってベッドのまま)。施設側の危機感よりも早く市の方から連絡をいただき、適切な対応をとることができた。【このとり荘】

同じ年の5月29日に、国と県の合同訓練で、円山川の水害を想定した訓練を行ったが、このとり荘もこれに参加した。訓練の内容としては、まさに1階の人を2階に移動させる訓練であった。また、月に1度は何らかの訓練(主に火災による避難誘導訓練)を実施しており、職員が一番少ない夜間を想定した避難誘導訓練も実施している。【このとり荘】

20日の夜、福祉事務所にケアマネージャーから連絡があり、車椅子の方の避難要請を受けた。じばさんセンターに運ばれたものの、そのときは既にセンター付近は冠水しており、別の避難所に移送してもらった(職員4名で対応)。移送手段は、このとり荘の車両や社会福祉協議会に委託している福祉車両の他、民間の特別養護老人ホームに車両をお願いした。【豊岡市】

自衛隊に救援要請を出したが、夜はヘリが飛べないということで朝まで待った。川舟はあったが、川舟を置いている場所が水没してしまい使える状態ではなかった。但馬空港にある県の防災拠点にボート等が備蓄されていたが、防災拠点への3つのアクセス路すべてが土砂災害で通行不可能な状態だったため、当初の段階では使用できなかった。【豊岡市】

豊岡病院も冠水し、産気づいた妊婦を緊急に搬送するにも、途中まで救急車で行き、病院付近からはボートに移しかえて搬送しないといけない状況であった。【豊岡市】

地域との連携については、火災など緊急の場合は施設周辺の6箇所(区長、消防、コスモス荘など)に緊急を知らせる通報装置があるのでそれを使用することになる。

【このとり荘】

2階があるため、施設ごと流されることは考えられないことから、水害に対しては、今後も2階へ避難すれば大丈夫だと思っている。【このとり荘】

停電の影響で断水したために、食事とトイレの面で困った。ただ、食事に関しては、食中毒対策の関係で2～3日備蓄はあった。トイレについては、タンクの水を持たせるために、入居者に節水を呼びかけ何とかしのいだ。給水車の要請まではいかずに給水が復旧した。【こうのとりの荘】

人工透析については、当施設では対応できない。人工肛門については、対応できるし、備蓄もしているため、困ったことはなかった。【こうのとりの荘】

施設の収容人員は140床であるため、それ以上入ると対応ができなくなる可能性がある。そういうことも考えて、受入要請を出してほしい。台風23号時は、使用していないベッドがあったので、市からの要請を受け、緊急に7名を受け入れた。当時、たくさんの人を受け入れることによって、既に入居されている方々に迷惑をかけてはいけないということで、10名ぐらいであれば何とか受け入れられると判断し、7名受け入れた。緊急入所は12月31日にすべて解消した。【こうのとりの荘】

14施設（特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、老人保健施設）で66人、緊急受入をお願いした。【豊岡市】

緊急入所を受け入れる場合、従前からの入居者の了解も得る必要がある。例えば、台風23号時で緊急入所を受け入れた結果、それまでは入浴は週に2回であったが、緊急受入によって週に1回になって、生活レベルは下がった。【こうのとりの荘】

ほとんどの職員に泊まり込みで対応してもらったが、とてもよくやってくれた。幸い睡眠や休憩もそれなりにとれていたが、緊急受入が長期化していたら、職員もストレスが高くなっていったと思う。【こうのとりの荘】

緊急入所を受け入れた経験を踏まえ、こういう援助があれば良かったという点でいえば、一時期に入居者数が増えるので、移送関係（福祉車両、ドライバー等のマンパワー）についてである。【こうのとりの荘】

場所だけ提供するというのはあり得る。職員を増やさなければならない対応になると可能かどうか、という点はある。【こうのとりの荘】

緊急受入について、浸水していなければ1階の集会スペースは使えるが、2階の居住スペースまで使わせてほしいとなると困難である。受け入れればやはりケアをする必要があり、マンパワーの面でも保障できない。何人なら最大緊急受入できるかという数字は出すことは難しい。【こうのとりの荘】

要介護の人だけを施設に連れてくるのではなく、ケアする人も連れてきてほしい。【こうのとりの荘】

ボランティアの方々が来てくれてありがたかったが、介護知識があったとしても相手（要援護者）を知らないと動けないので、いくら能力のある人が来たとしても職員のように動けない。【こうのとりの荘】

ホームヘルパーの資格を持っているが今は働いていないという人の情報は、福祉事務所では持っていない。社会福祉協議会に登録している人は社会福祉協議会が持っている。【豊岡市】

緊急の要請があれば受け入れると思う。地域の状況として、そういうときは受け入れるのが当たり前だという環境になれば受け入れると思う。【こうのとりの荘】

事前にどれぐらいの人が緊急に避難してくるのかがわかれば、ある程度は何とかできると思う。ただ、災害になっていない時点で、ケアマネージャー等の通報を受けてむやみに受け入れてしまうと、「この人は受け入れて、どうしてあの人は受け入れてくれないのか」といったある種の不平等感が出てしまう。全体的な状況を把握している市の方から、「もし空振りになったとしても、こういう人たちを受け入れてほしい」という要請があれば対応する。【こうのとりの荘】

定員は140人で、仮に2割オーバーしても受け入れることはできるが、何回も続くと、職員の方も疲れ、「もう勘弁してくれ」となるかもしれない。【こうのとりの荘】

今日、明日に1人、2人という感じではなく、10人くらいということだと、送迎、食事、ケアなどの面で人手の手配がおいつかない。送迎の面だけであれば、何かあったときに運転する人が保障してくれるなら、ボランティアのような人にやってもらっても良いと思う。ただ、受け入れるとしても、その人にはどういうベッドが良いか、どういう食事が良いか、など諸々のことを考えて対応しなくてはいけない。

【こうのとりの荘】

感染症について台風23号時においては問題はなかった。緊急入所を受け入れる際に、通常であれば診断書で感染症の有無などを確認するが、緊急時ということもあり、診断書がなくても口頭で確認して受け入れた。が、その後のフォローはしなかった。緊急時ということで感染症のチェックを緩めたところはある。問題はなかったものの、気をつけた方がよい事柄である。【こうのとりの荘】

災害時要援護者に対する情報伝達について

10月20日の17時に高年福祉課長へ連絡を入れた。18時には、市から2階に避難した方が良いとの情報があり、入居者を2階に避難誘導した。入所者の6割程度は健常者、4割は介護保険認定者あるいは同程度の人であり、1階には介護保険認定者あるいは同程度の人、2階には健常者が入居しているが、エレベーター等を使って2階への避難誘導を行い、大きな混乱はなかった。

災害時要援護者の避難誘導について

外は風雨がひどく、暗かったので、下手に避難するため出るとかえって危険。明日レスキューが来るまで家の2階に避難している方が安全と判断し、水が引くまで自宅に残っていた要援護者が多い。【コスモス荘】

ケアマネージャー、民生委員、在宅介護支援センターが災害時要援護者の安否確認を実施し、施設に入れた方が良い人の情報を集め、福祉事務所が施設に緊急入所を打診した。【豊岡市】

災害時要援護者の避難生活の状況と緊急入所について

緊急受入は8人であった(要介護、車椅子、精神障害、病弱の方)。このうち、1人(車椅子)は20日当日に浸水して危ないということで入所、7人は事後に生活困難になり入所してきた。最後の人が退所したのは3月である。独居老人が3人いたが、うち2人は帰ることができないということで正式入所した。【コスモス荘】

定員は60人だが、診療所8床あるので、調整してその分を受入可能ということで、緊急入所を受け入れた。【コスモス荘】

緊急入所を受け入れたことによって、食事介助や排泄介助が必要とされたため、職員の負担は増した。重度障害の人は特別養護老人ホームに緊急入所してほしいという思いも多少あるが、ここは市の施設なので受け入れることになった。【コスモス荘】

緊急入所を受け入れたことで、従来の入居者からも不満の声があった。むやみには受け入れられないというのが現状である。【コスモス荘】

居室は和室であるが、和室では車椅子の人は利用できないし、仕切もできないので、排泄介助の面で問題もある(男女同室の場合)。生活支援を手伝ってくれるボランティアが来てくれたとしても、要はベッドの数と構造の問題がある。【コスモス荘】

あらかじめ誰が来るということを決める際には、新しい人が来ると入居者が情緒不安定になることや、本人だけならまだしも家族と一緒に来ると、入居者の精神状態が不安定になる場合もあるし職員も混乱するので来ない方が良いことなども配慮するべき。【コスモス荘】

昨年度の台風23号の時は、極めて緊急だったので受け入れたものの、移送手段の確保がほとんどできなかったという状況であった。また、救援に行くにも、どのルートが通れるのかわからない状況で、なかなか要援護者の家に行けなかった。【コスモス荘】

緊急入所の場合、知らない人がいきなり入ってくるわけで、職員では対応できないこともある。【コスモス荘】

一気に8人を、しかも長期に受け入れるのは困難である。1泊2日ぐらいなら何とかなるかもしれない。【コスモス荘】

身体状況や必要なケアなどの状況がわからない状態で、他の入居者の支援もしなければならず、容易には受け入れられないというのが現状である。ケアプランの中に、痴呆情報や常用している医薬品の情報など、役立つ情報が入っていれば、情報が全くないよりましなので、まだ良いかもしれない。全くの初めての人というのは難しい。【コスモス荘】

和室より洋間の方が使い勝手が良いので、洋間にしたい。【コスモス荘】

エレベーターはあるが、スロープがないので、スロープをつけたい。【コスモス荘】

今回の内閣府の現地調査を契機に、市内の福祉施設のキャパシティをあらかじめチェックしておく必要があると思う。【豊岡市】

他の施設との連携については、給食に関しては、食中毒対策として、保健所を中心とした施設間の連携の協定はあるが、避難に関してはない。【コスモス荘】

9月18日(日)9:00～ 関係機関等ヒアリング調査(於:じばさんセンター)(区長(西花園地区)、民生委員児童委員協議会会長、社会福祉課長、高年福祉課長、総務課防災担当参事、総務課消防防災係長)

災害時要援護者に対する情報伝達について

福祉事務所 民生委員会 地区会長(3地区) 民生委員 要援護者、という流れで情報を伝達した。情報の伝達は早く行うことができたと思う。【民生委員児童委員協議会会長】

避難勧告前の準備情報が早くあった方が良くと思う。【民生委員児童委員協議会会長】

地域防災計画の中で「今後避難勧告が発令されそうだ」という意味合いの情報である「避難準備勧告」を出すことは位置づけていた。しかし、台風23号のときは、水位が勢いよく上昇していたため、いきなり避難勧告を出さざるを得ない状況であった。【豊岡市】

在宅要援護者の所在や状態の情報については、少なくとも民生委員は持っている。ただ、民生委員同士の情報共有ができていたとは言い難い部分もあった。障害者の名簿を共有し、どう対応していくかということを考えることが重要である。【民生委員児童委員協議会会長】

個人情報保護への配慮が必要であるが、地区の要援護者マップのようなものを「まる秘」で地区役員が持っていた方が良い。【民生委員児童委員協議会会長】

地域の要援護者に対しては、自治会が個別の呼びかけを行っている。【豊岡市】

地区内には900世帯と約110の事業所がある。平成10年に西花園地区防災ネットを設立した。195人で立ち上げ、民生委員、福祉委員、区の役員、水防団、消防団、自警団などで様々な団体で構成している。この防災ネットでマニュアルをつくらうということになり、平成14年12月に原案を作成、平成15年5月に完成した。地区内には単身高齢者が68世帯いる。台風23号では、400軒以上が床上浸水したが、けが人がなく良かった。隣保助け合いが本当に良かったと思う。【西花園地区長】

台風23号では、午後5時過ぎに水防団、自警団等の防災ネットを会館に集めた後、午後6時頃から、だいぶ水に浸かりながら要援護者を個別訪問して安否確認した。50～60人は来てくれて、午後10時くらいまでに実施してくれた。その際、「2階とにかく避難してくれ、2階がない家には隣の家に避難するように」と水防団・自警団が指示した。【西花園地区長】

防災ネットのマニュアルが役立った。また、組ごとに世帯台帳を作成しているので、それも非常に役立った。【西花園地区長】

台風23号の時に道路が冠水し危険であったことから、最近完成したのだが「道路冠水状況マップ」を作成した。また、一人暮らし高齢者がどこにいるかというマップもつくった。これは関係者だけが持っている。【西花園地区長】

市には要望しているが、早く情報を流してほしい。市の避難勧告もあったが、それを待たずに、区としてどんどん動いて、避難指示(区独自のもの)を出していった。

【西花園地区長】

台風23号時は携帯電話は、ひっきりなしに電話がかかってきてほとんど使えない状態だった。メールの活用は高齢者には無理だと思う。【西花園地区長】

今年から防災行政無線で地区の情報を流そうと思っている(地区内に対し録音放送を流すことができる「区内放送装置」があり、通話料は有料であるがそれを使用できる)。既に地区の行事などの情報は流しているので、それを災害時に活用しようと考えている。【西花園地区長】

災害時要援護者の避難誘導について

要援護者の場合は、2階に避難した方が安全と感覚があったようだ。【民生委員児童委員協議会会長】

要援護者が全員が避難した場合に、要援護者を受け入れる避難所がどれだけあったのか、と疑問である。いつ、誰が、どこに、避難するかということを地区役員が考えておく必要がある。

初動段階においては、ボランティアや地区の人たちの活動が大きなウエイトを占める。民間の活力をどう活かしていくかというのが地域の課題だと思う。【民生委員児童委員協議会会長】

(避難勧告・指示が出た段階で民生委員は何ができるのかという点については)民生委員の災害時の職の範囲が決まっていないうし、どこまでできるのかという意味がわからないため答えられない。【民生委員児童委員協議会会長】

防災対策の中での民生委員、というより、民生委員として福祉の支援活動という独自の活動がある。【民生委員児童委員協議会会長】

事前に、災害時要援護者から、避難する場所や避難誘導を誰が行うか、ということ把握しようという話を内部でしているところである。【豊岡市・民生委員児童委員協議会会長】

重病人などについては、開業医と連携をとるようにしている。【西花園地区長】

水害のときは、20分もあれば2階とか隣家に避難するようと呼びかけることが可能である。避難所に運ぶとしても地区内に3箇所あるので、20~30分もあればできると思う。【西花園地区長】

台風23号の時は、市とはやりとりはしていたが、他の団体との連携は特に考えていなかった。地区外の団体とは話し合ったこともなく、連携はとりにくい。地区内での連携を強化している。【西花園地区長】

若者が少なくなって高齢化率が30%を越えている。高齢者同士が助け合うことが必要である。【民生委員児童委員協議会会長】

地域内の事業所と災害時の連携について話し合ったことはない。理想としては良いとは思うが、豊岡は経済圏が小さく、災害が起これば従業員はすぐに帰ってしまうため難しいのではないかと。事業所と連携しなくても区でやっていけると思う。【西花園地区長】

地区内の避難所には高齢者は避難していない。外に出ると危ないのでできなかった。【西花園地区長】

障害者からは何もしてくれないという声もあったと聞いている。【豊岡市】

災害時要援護者の避難生活の状況と緊急入所について

要介護認定を受けている人も相当おり、その中で重度の方も相当いる。もともと特養等の空きが少ない中で、どこまで受け入れるかというのが難しい。【豊岡市】

今年の台風14号の際には事前に特養等と連絡を取り、緊急入所等の受入可能数を把握していた。【豊岡市】

9月18日(日)13:30～ 関係機関等ヒアリング調査(於:じばさんセンター)(高年クラブ連合会長(高齢者団体)、豊岡市身体障害者福祉協会(障害者団体)、豊岡市手をつなぐ育成会(障害者団体)、社会福祉課長、高年福祉課長)

災害時要援護者に対する情報伝達について

台風23号での障害者への情報伝達で問題になったのは聴覚障害者であった。社会福祉課から「台風の被害はどうか?」というFAXが流された。避難勧告は聴覚障害者には伝わらなかった。障害者については、それぞれの家庭で判断し行動した。

【豊岡市身体障害者福祉協会】

協会として避難勧告の前には特に何もしていない。役員も自宅に戻っていた。【豊岡市身体障害者福祉協会】

豊岡市全体には1600人障害者手帳を持っているが、協会には362人加入している。役員や事務局の者は会員名簿を自宅に持ち帰っていない。台風23号では、個人的に連絡をとった人もいるし、役員にも何人かは連絡した。【豊岡市身体障害者福祉協会】FAXより携帯メールの方が役立ったと聞いている。携帯メールはどちらかという若い人だと思う。年をとった人は近所の人から情報を得たようだ。避難勧告が出されたときは逃げられるような状況ではなかったので、おそらくその前に情報を入手したのだと思う。【豊岡市手をつなぐ育成会】

台風のときなどは何時に家に帰すとかということがあるのでいつも気をつけている。台風23号の時は、既に4時前にはかなり風雨が強く、円山川はかなり増水していた。決壊するかもしれないと自分で判断し、数人の会員には伝えた。避難場所にはこの子(障害児)を連れていけないという会員もいた。【豊岡市手をつなぐ育成会】

台風23号は夜間にだいぶ風雨が強くなったので、基本的に各家庭で対応せざるをえないことになった。育成会でも会員に電話をかけたが、つながらなかった家庭があった。避難所にいたスタッフからこの人は避難所にいる、という情報はあったし、スタッフがどこにいるという連絡はとれたが、会員の状況となると把握が難しかった。連絡がついた人には、本人の状況、家の周りの状況、避難所に行った方に対しては避難所に関する情報を聞いた。【豊岡市手をつなぐ育成会】

「破堤」や「避難指示と避難勧告の違い」などはわかりにくい。わかりやすい言葉で情報を流さないといけない。【豊岡市身体障害者福祉協会】

聴覚障害者の方は、健常者が思っているより言葉の問題がある。書けばわかるだろうと思っていたが、あまりいろいろと書いてしまうといけないようだ。手話は非常にシンプルである。手話のわかる人が書いたものなら文章でも伝わりやすいと思う。

【豊岡市】

電話が繋がらなかった状況であり、外部との連絡はとりにくかったのは事実である。協会として、災害時に会員に連絡をとることについては、役員も事務局も被災しているの、会員の安否確認などの連絡を頼みにくいというもある。障害者が障害者を助けるのは難しいと思う。【豊岡市身体障害者福祉協会】

育成会のスタッフは9人、通所している障害者は23人程である。台風23号では、20日に23人に連絡した。このうち何人が連絡はとれなかったが。当日はほとんど事務局1人で対応した。【豊岡市手をつなぐ育成会】

障害者から市役所などには連絡を入れにくいと思う。いつも来ている作業所の方が情報は集まりやすい。【豊岡市手をつなぐ育成会】

災害時要援護者の避難誘導について

毎年の経験から、水がどこまで来るといのがおおよそ見当がつく。台風23号の時は、円山川の本流の堤防が決壊したということがあったため、決壊した先の地域（500haぐらい）に水がたまってきた。これは過去数十年間みてもなかった経験であった。雨の量や水位がどこまであがったのかというのは防災無線で放送されていたので、だいたいの見当はついた。台風23号では避難勧告が出されたが、その時は既に水量が増えていた。老人については、みんな同じ状態なので、他の人のことを心配する余裕がないというのが現状。身体に障害のある人や高齢者でも自分で動けない人を何とかしなくてははいけないとは思っているが。【高年クラブ連合会長】

本人（障害を持っている人）が状況を判断するというのは難しく、家族の人が状況を判断しないと無理である。また、避難誘導も本人だけでは無理で、家族が支援しないといけない。【豊岡市手をつなぐ育成会】

避難するにも時間がなく、常用している薬を持っていくのが精一杯だった。【豊岡市手をつなぐ育成会】

地域ごとに避難所が決まっているが、遠かったり、道路が冠水していたりと簡単に避難できる状況ではない。【高年クラブ連合会長】

たいていの家は2階建てなので、2階にいれば水が来ないと思っている人が多い。【高年クラブ連合会長】

寝たきり障害者がいたので、道路が冠水する前である午後3時ぐらいにタクシーで病院に行かせたという事例があった。【豊岡市身体障害者福祉協会】

また、「私は障害があるのでいざというときには助けてください」ということを近所の方に言っていた障害者もいた。台風23号では、大きなワゴン車で搬送したようである。頼りになるのはご近所だと思う。【豊岡市身体障害者福祉協会】

避難するのに時間がなかった（暗くなる時だったので焦燥感もあったと思う）、寒いのに毛布が少なかったし、食料が届くのが遅かった。【豊岡市手をつなぐ育成会】

「毛布をとりに来てください」という放送があったが、1人に1枚なのか、1世帯に1枚なのかよくわからないという障害者の声があった。放送するなら、わかりやすい内容にする必要がある。【豊岡市手をつなぐ育成会】

この近く（じばさんセンター付近）にも単身高齢者がいたが、近所の人が助けてくれた。やはり近所の力が一番だと思う。避難した視覚障害者の会員は1人いたが、大変だったということである。避難所の情報提供についても、FAXの張り出しはあったが、放送をしてほしかった。【豊岡市身体障害者福祉協会】

我が子は毎日午後7時頃に点滴が必要である。停電したら命にかかわるため、近所の人たちは2階に避難したが、自分たち家族は車で避難した。しかし、どこに避難すればいいのかが分からず、土手の近辺などをさまよったあげく、最終的に実家に何とか逃げた。最悪の場合、車のバッテリーから電源をとれることは知っていたが、当時のことを思い出すと、今でも体の震えが止まらない。【豊岡市手をつなぐ育成会】

障害者の対応や支援に慣れた人がいて、ハード面でも整っているのであれば、そこに避難した方が良いと思う。【豊岡市手をつなぐ育成会】

障害者のサポートセンターのようなものがあれば良いと思う。ボランティアセンターに電話してもなかなかつながらず、つながっても「その程度ならご家庭でお願いします」と言われた。障害者のための窓口があれば良いと思う。どこに行けば情報が手にはいるのかというのが問題である。センターがあれば良いと思う。【豊岡市手をつなぐ育成会】

他の方が支援してくださるのは良いことだと思うが、金銭的な裏付けがないので、頼みにくいというのはあると思う。【豊岡市手をつなぐ育成会】

多動の子がいる家庭などは、復旧の段階で家の後片づけなどがあるので、その間だけは預かってほしいということがあった。避難所についても、近所の人障害を持っている子を知っているならまだ良いが、それでも避難所に行けばストレスが高くなる。また、スタッフの確保は何とかなると思うが、スペースの問題があると思った。迷惑をかけてもいいスペースがあれば良いと思う。【豊岡市手をつなぐ育成会】

避難所にトイレと風呂があれば良いと思う。健常者であれば、温泉にピストン輸送してもらっていたが、重度障害者は無理であった。【豊岡市手をつなぐ育成会】

古い施設や学校の体育館の場合、身障者用トイレがなく、中には洋式トイレではないところもある。また、毛布の数が少なかった。さらに、薬を飲むのに、水が断水で出なかった。自分たちで用意すべきだと思った。【豊岡市身体障害者福祉協会】

個別のケースの対応を考えておくことは大切だと思う。障害者マークのついた避難所があっても良い。【豊岡市手をつなぐ育成会】

病院に1週間(障害のある)子どもを預け、そこで入浴も投薬もしてもらった。【豊岡市手をつなぐ育成会】

ご近所というのは不安定さがあるということもある。我々のような団体(小規模作業所)にも位置づけがあれば動きやすいと思う。もう1つ、ボランティアがたくさん手伝いに来てくれるが、一方で盗難事件が発生することもあり、見知らぬボランティアを必ずしも信頼できないというのがあると思う。【豊岡市手をつなぐ育成会】

障害の種類や程度によっては、地域の理解は得られにくいというのがある。こういう人が地域にいるという情報を整理したとしても、特別な援助が必要なわけで、普通の人への支援に加え、特別な支援まで近所では無理だと思う。被災地域外の人が被災地域の中に入って支援できるようなネットワークは大切である。【豊岡市手をつなぐ育成会】

医療ケアが必要な人は、特別なケアが必要であるため、個別のケアプランを作成し、市内の施設と連携を図る必要がある。【豊岡市手をつなぐ育成会】

兵庫県が音頭をとって、要援護者ケアプランを作成していると聞いている。【豊岡市】

2 アンケート調査の結果概要

(1) 調査の概要

実施時期	平成17年9月上旬
実施者	内閣府、(財)日本システム開発研究所
対象等	兵庫県内の台風23号の被災市町村及び被災地域で活動している団体等を対象とし、電子メール・FAXでアンケート表を配付・回収。(現在回収作業中)
調査項目	台風23号における災害時要援護者に対する情報伝達、避難誘導、避難生活支援に関する各団体・災害時要援護者の対応等

(2) 調査結果

行政

災害時要援護者に対する情報伝達について

災害時要援護者に対する危険情報や避難準備情報等の情報の伝達

台風が当地方に接近する可能性が大きくなった時点で、市から民生委員に対し、民生委員の連絡網を使って、要援護者への注意喚起、要援護者の見守り、避難時の支援等を要請した。在宅介護支援センター、介護保険事業所にも同様の要請をした。

(要援護者:主に独り暮らしの高齢者、高齢者世帯、単身の重度障害者等)【豊岡市】

防災行政無線を活用して勧告発令までの間に4回放送した。放送については、全世帯配備の個別受信機への一斉放送を行った。その内容は、注意報や警報 雨量及び川の水位情報 台風接近予想 夜間を問わず随時放送することについての注意喚起 避難所開設情報 避難時の所持品 交通機関、道路冠水情報 などである。【豊岡市】

要援護者に対しての情報伝達は、要援護者等限定せず、防災行政無線で市民に情報を伝達した。【淡路市】

市から自主防災組織(町会長)に危険情報や避難準備等の情報を伝達し、町内会等へ連絡をした。市広報車で危険情報等の広報活動を行った。【小野市】

一般住民に対して台風接近に伴う警戒の呼びかけをCATV(音声告知放送)で行った。また、各区長宛、台風情報、台風接近に伴う警戒の呼びかけを一斉FAXにより行った。【朝来市】

避難勧告・指示発令時に災害時要援護者に伝達した情報

復旧期に入り、聴覚障害者に、防災行政無線による放送内容をFAXした。【豊岡市】
要援護者への限定ではないが、避難勧告発令時に4回、避難指示発令以降に関連する情報を11回にわたり放送した。避難勧告時の放送内容については 浸水予想
避難情報 で、避難指示以降については10月21日午前0時15分にかけて避難、水位、
ポンプ運転等に関する情報を随時放送した。【豊岡市】

要援護者に限定しては、実施していない。一般住民へは、防災行政無線による伝達・
消防団員による消防車のマイクによる伝達・あるいは自治会長からの電話による伝
達等により実施した。【淡路市】

市から電話等で自主防災組織会長（町会長）へ避難勧告と避難場所、被害状況等を
伝えた。自主防災組織会長から役員へ連絡し、町内を避難誘導、広報をして廻った。
市職員が広報車で、避難対象地域での広報、一軒ずつ玄関を叩き、避難勧告、避難
場所を告げて廻った。消防署・団が消防自動車での避難誘導広報とサイレンの吹鳴
による避難勧告、避難者の避難所までの避難誘導。【小野市】

台風23号時における避難勧告は、既に自主避難していた地区住民に対して、市職員
及び地区役員、住民等と現場状況を共通認識した上で、避難勧告を発令した。また、
道路通行止等の情報をCATV（文字放送、音声告知放送）で行った。【朝来市】

成功した点、反省点・問題点又は課題、改善方策、今後の取り組み予定

【成功又は円滑に行われた点】

防災行政無線の放送については、市長が直接マイクの前に立ち、夜中3時45分（21
日）から3度放送を行った。市長自ら現在の災害対応状況とがんばってほしい！と
力強く訴え、市民にも勇気と元気を与えることができたのではと考えている。【豊岡
市】

一部の地域では、自主防災組織が要援護者を把握し、普段から声を掛け合っていた
ため、事前に町内公民館などへ自主防災組織役員が自主避難を呼びかけ、災害に備
えた。【小野市】

区役員、自主防災組織と連携し地区住民に対して避難勧告を発令したので混乱が少
なかった。【朝来市】

【反省点・問題点又は課題】

民生委員を通じて要援護者への注意喚起を促したが、対象者、伝達内容等が民生委
員の自主的判断に任せられており、系統だったものにはならなかった。【豊岡市】

F A Xによる情報伝達は、停電した場合には使用不能になること、順次配信しているために時間を要する。防災情報の伝達については、避難情報を伝達する放送テクニック（放送・伝達そのもののテクニックや情報入手手段に関する手法など）について課題が残った。【豊岡市】

要援護者を把握していなかったため、避難勧告に対して消防団員に協力を依頼した。【淡路市】

平常時には、市の内部でも福祉課等でしか要援護者の把握をしていないため、避難勧告時等で逃げ遅れや連絡が行き届かないことが想定されるため、昨年の災害を教訓に災害対策本部設置時には、庁内で要援護者の把握と情報の共有が必要である。

【小野市】

情報入手から伝達までに時間を要した。【朝来市】

【改善方策】

災害時要援護対象者の特定、伝達する情報内容のマニュアル化。【豊岡市】

無線放送の放送例文を総務課職員に配布周知し、それに基づき、台風14号時には運用した。情報伝達に関する検討会を立ち上げ、現在検討を進めている。【豊岡市】

避難誘導や災害時の情報伝達について、避難誘導班や避難所開設班、消防などが事前に要援護者の把握が必要であるため、災害対策本部設置時には、庁内で要援護者の把握と情報の共有が必要であり、福祉課等は、災害に備え情報の提供をするシステムを構築する。【小野市】

情報伝達マニュアルの作成。【朝来市】

【今後の取り組み予定】

災害情報の伝達体制、要援護者情報の共有化、要援護者避難支援等について、地域防災計画の策定と並行して具体化を図る。【豊岡市】

「ひょうご防災ネット」(加入者への災害情報等のメール配信サービス)への加入や一斉F A X送信システムの整備。市民に対し、様々な情報入手手段について広報する。【豊岡市】

災害要援護者の情報を福祉部局より情報を提供していただき、災害時の折自主防災組織や消防団員に情報を提供し早めに避難してもらう。【淡路市】

平常時は、個人情報等の取扱いが重要であるため、最新の情報をバックアップし、災害時は、関係部署へ提供できるシステムを取り入れる。【小野市】

C A T Vが、断線、停電等により使用できない場合における情報伝達方法を確保するための、防災行政無線(同報系)整備。情報伝達、避難誘導マニュアル等の作成。

【朝来市】

発災前からの対策及び発災時におけるその効果又は問題点・改善すべき点

聴覚障害者へは、日常生活用具給付事業の中でFAXの設置を図ってきた。【豊岡市】

発災前は、自主防災組織に地域内の要援護者の情報を事前に把握し、要援護者情報を毎回更新し災害に備える計画であったが、すべての自主防災組織で完全に把握されているか疑問である。【小野市】

発災後において取り組んでいる対策

在宅介護支援センター及びケア・マネージャー等を動員して、安否確認及び避難方法等の情報伝達。また、受入れ可能な施設の事前把握及び福祉車両等による移送手段の確保。【豊岡市】

自主防災組織や民生委員へは、事前に地域の要援護者の把握と情報伝達がスムーズに行えるよう、町内会等で連絡網の作成と市からの連絡体制の構築を協力依頼を要請した。【小野市】

望ましい関係機関・団体間との連携のあり方

災害時要援護者情報の共有化。情報伝達方法のマニュアル化。【豊岡市】

区長、民生委員等との連携及び在宅介護支援センター及びケアマネージャーとの連携。【豊岡市】

あらかじめ要援護者本人の同意を得て、民生委員や援護者、区長、行政が連携し、要援護者の情報を収集させていただく機会を設けることが必要。【豊岡市】

防災関係部局と福祉関係部局とで情報の共有化を図る。消防団・自主防災組織・民生委員等と常に連携を図っておく。【淡路市】

災害時には行政と自主防災組織や民生委員などの地域の組織が要援護者情報の一元化、共有化が必要であり、災害時には、情報に基づき、避難勧告等の情報伝達、避難誘導、施設病院等への移送が安全に行える体制づくりが必要である。【小野市】

災害時要援護者情報の共有。連絡体制整備。【朝来市】

災害時要援護者に対する避難誘導支援の実施

消防団員がボートや消防自動車等を活用して避難所等へ誘導、搬送した。【豊岡市】
老人デイサービスセンター、特別養護老人ホームへの避難用車両（ストレッチャー
装備車）の提供依頼。養護老人ホーム、特別養護老人ホームへの要援護者避難者の
受入要請。【豊岡市】

住居が浸水したとき、家族より電話で要請があり、デイサービスセンターの車椅子
対応の福祉車両で避難所に移送した。【豊岡市】

避難誘導については、広報車での広報の他、職員が一軒ずつ玄関を叩き、避難勧告
等の情報と避難誘導させた、また、消防署・団によるサイレン吹鳴、避難広報、地
元自主防災組織会長への連絡により町内会を地元役員が災害時要援護者を含め町内
に連絡、避難誘導した。【小野市】

重度の身体障害者60名が入所している療護施設に大量の土砂が流入したため、入所
者全員を近隣の避難所等に搬送した。搬送は、施設職員、町職員、消防職員により、
救急車、施設リフト車、町車両などでピストン移送した。【朝来市】

成功した点、反省点・問題点又は課題、改善方策、今後の取り組み予定

【成功又は円滑に行われた点】

福祉施設の福祉車両運行の協力。【豊岡市】

消防団員がボートや消防自動車等を活用して避難所等へ誘導、搬送したことは地域
の連携の面で後により結果をもたらすのではと考えている。【豊岡市】

市内に、防災行政無線等一斉に情報を流す設備がなかったため、一軒一軒避難勧告
対象世帯に避難誘導したため、一人の死傷者を出さずに安全に避難できた。【小野市】

【反省点・問題点又は課題】

要援護者の搬送体制、避難所への受け入れ体制が確立していなかった。【豊岡市】

通行可能な道路情報が不足しており、情報収集が今後の検討課題。福祉事務所が浸
水により停電し、十分機能していなかった。【豊岡市】

要援護者支援については区長や民生委員だけではなく、消防団員など地域の実情を
熟知しているとともに、防災について一定の知識や経験を持っている人が連携して
取り組みを進めていくことが必要。【豊岡市】

浸水被害であったため、地域により、避難勧告に時間的余裕があったため、市内15町を避難勧告等の広報、避難誘導ができたが、ダム等の緊急放流や短時間での豪雨等予想以上の速さで、避難勧告等の情報を流さなければならない場合等には、到底対応ができない。【小野市】

当該施設が寝たきり等の重度の身体障害者の入所施設であり、避難所が施設設備面で十分な対応ができなかった。【朝来市】

【改善方策】

搬送体制の確立、要援護者用の避難場所の確保を図る。【豊岡市】

地域への情報発信と地域内での助け合い、迅速な情報伝達が必要。【小野市】

避難所の見直し。【朝来市】

【今後の取り組み予定】

災害情報の伝達体制、要援護者情報の共有化、要援護者避難支援等について、地域防災計画の策定と並行して具体化を図る。【豊岡市】

昨年、総務省の地域安心安全情報共有システムのモデル地区となり、携帯電話やパソコンへの情報の連絡等を行っており、今までの自主防災組織会長への連絡の他、安心安全メールによる避難勧告、避難情報の発信を行い、地域でお互いが助け合えるシステムの構築を考えている。【小野市】

発災前からの対策及び発災時におけるその効果又は問題点・改善すべき点

発災前から、自主防災組織や民生委員における援護、支援体制づくりに取り組んでいる。【小野市】

発災後において取り組んでいる対策

要援護者の情報を災害発生時には、災害対策本部で一元化し、災害対応職員へ情報を発信できるよう、体制を整えた。【小野市】

望ましい関係機関・団体間との連携のあり方

災害時要援護者情報の共有化、避難誘導方法のマニュアル化、特別な対応が必要な要援護者については個別の避難誘導プランの作成【豊岡市】

区長、民生委員等との連携及び車イス、ストレッチャー対応の福祉車両の確保。【豊岡市】

早期の避難誘導のための「避難準備情報」発令時の対応について区長（自主防災組織）、民生委員と協議しルール化を図る。【豊岡市】

避難誘導支援は、行政、自主防災組織、民生委員や防災関係機関が連携し、効率よく、安全迅速に行う必要があり、災害対策本部で情報を一元化し、避難誘導対応職員等で対応する必要がある。【小野市】

災害時要援護者情報の共有。連絡体制整備。【朝来市】

災害時要援護者の避難生活の支援について

災害時要援護者の避難先として利用した施設

あらかじめ指定した施設ではないが、要介護認定者については、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設への緊急ショートステイを利用。特養（10施設49人）老健（2施設7人）で、それぞれ1週間～1ヶ月程度。同じく、独り暮らし高齢者等については、養護老人ホームへの緊急ショートステイを利用。養護（2施設9人）5日～1ヶ月程度。合計65人。【豊岡市】

要援護者用の避難所は決めていない。【淡路市】

災害時要援護者は老人センターや地域のコミュニティセンターへ優先的に避難所として誘導し、他の人たちは学校体育館等へ避難誘導したが、完全に区別はしていない。収容期間は一夜であり、災害時要援護者の避難所としての指定した施設はない。災害時要援護者の種別等は把握していない。避難生活ができない要援護者1名を公立病院へ移送させた。【小野市】

区公民館 9 箇所・指定施設（自主避難・収容期間 2 日間） 要援護者 60人
町民会館 1 箇所・指定施設（自主避難・収容期間 3 日間） 要援護者 19人
町施設 1 箇所・指定外施設（自主避難・収容期間 3 日間） 要援護者 20人
町施設 1 箇所・指定施設（自主避難 避難勧告・収容期間 39 日間） 要援護者 10人
区公民館 1 箇所・指定施設（自主避難 避難勧告・収容期間 39 日間） 要援護者 30人【朝来市】

災害時要援護者の避難先における空間・設備面の工夫・改善

コミュニティセンターや老人センターには、和室や空調、毛布等の設備が整備されているため、要援護者を優先的に避難させた。【小野市】

仮設トイレ、仮設風呂の設置（2箇所）洗濯機・冷蔵庫・テレビ・臨時電話設置。避難所運営については、町職員を配置し、区役員と連携し、避難者の要望等への対応を行った。【朝来市】

災害時要援護者の医療・福祉サービスや生活面での支援に対するニーズの把握

医療、保健ニーズについては、医療班（ボランティアを含む）や市保健師による、避難所の巡回、面談で、福祉ニーズについては、在宅介護支援センターによる避難所の巡回、面談で、それぞれがニーズを把握し、関係機関へ連絡。【豊岡市】

避難所開設者（施設管理者、市の福祉担当者）や自主防災組織が直接ニーズ把握を行った。ニーズは、避難所開設者（施設管理者、福祉担当者）から災害対策本部へ伝えられた。【小野市】

避難所へ町職員を配置し、区役員と連携し、避難者の要望等の把握を行い、災害対策本部と調整・協議し対応した。【朝来市】

災害時要援護者に対する医療・福祉サービスの提供

ニーズ把握と同様の方法で提供、避難所へのホームヘルパー等の派遣。【豊岡市】
避難所担当者（福祉課職員）が直接本人や家族に医療・福祉サービスの必要性を確認した。【小野市】

避難後2日目から避難所へ保健師を定期的に派遣し健康管理を行うとともに、ケアマネージャー、介護支援センター等と調整を行いながら医療・福祉サービスの対応を行った。避難後3日目から医療ボランティア（医師・看護師）を避難所へ派遣した。【朝来市】

災害時要援護者に対する生活面での支援

特に要援護者に限定はしていないが、避難所への手話通訳者を派遣するとともに、市のマイクロバスで送迎し市内の銭湯や城崎温泉等の外湯に無料で招待した。また、消防団員が独居老人等のお宅に家具の上げ下ろし作業に伺った。【豊岡市】

要援護者の避難はなかった。【淡路市】

自主防災組織、民生委員、町内会、家族が生活支援（食事、排泄）を行った。【小野市】

食事については、避難初日から町が食事を提供するとともに、1週間後から食材を購入し避難者に自炊してもらう方法に切り替えた。入浴については近隣町の温泉施設に無料開放いただき、町職員が毎日送迎サービスした。【朝来市】

成功した点、反省点・問題点又は課題、改善方策、今後の取り組み予定

【成功又は円滑に行われた点】

避難に伴う移送、避難所生活が難しい要援護者については、病院への移送を行った。

【小野市】

避難所運営については、町職員を配置することで、地元区及び避難者の要望を速やかに把握することができ、スムーズな対応を行うことができた。【朝来市】

【反省点・問題点又は課題】

長期の避難生活が必要な場合には要援護者が気がねなく、設備の整った安全な生活を送れる場所が必要である。【小野市】

【改善方策】

災害時には市内の老人福祉施設等への一時入居、避難生活等ができるよう、災害時の協定等を結びいつでも受け入れられるシステムが必要。【小野市】

【今後の取り組み予定】

災害情報の伝達体制、要援護者情報の共有化、要援護者避難支援等について、地域防災計画の策定と並行して具体化を図る。【豊岡市】

市内、福祉施設と災害時の協定を結び、災害時の要援護者の避難ができるシステムを取り入れたい。【小野市】

避難所運営マニュアルの作成。【朝来市】

発災前からの対策及び発災時におけるその効果又は問題点・改善すべき点

発災後において取り組んでいる対策

望ましい関係機関・団体間との連携のあり方

要援護者の避難所等への送迎に、バスを活用できるようにすべく、地元バス会社と災害時における搬送に関する協定を結ぶ。車両が高いため浸水被害にあいにくい。

【豊岡市】

災害初動時は、自主防災組織や民生委員等と連携し、要援護者の安否確認、緊急援助、支援を行える体制と連携が必要である。要援護者の長期避難生活には、医療関係者の巡回健康診断や相談業務を行い、福祉施設や病院への一時的な入所措置が取れるよう、医療機関、福祉施設等との連携協力体制を図る必要がある。【小野市】

自由意見

災害時要援護者の避難対策については、行政、町内会、自主防災組織、要援護者及びその家族等で、災害発生時から避難生活支援、災害復旧支援のそれぞれの段階で役割を決め、連携を図る必要がある。【豊岡市】

今年3月内閣府が災害時要援護者の避難支援ガイドラインを作成し、市町村に整備を促しています。福祉部局から個人情報関係で情報を提供し難いとの声があり又、本人の同意も得なければならないなど防災部局としては、大変苦慮している。まず情報を伝達する該当者調査からはじめて行きたいと思う。要援護者を避難さすにも受け入れ施設と協定を結ばなければならないし、民間であれば空いている部屋がない緊急時に対応できない。【淡路市】

災害時要援護者との連絡

協会では、災害翌日に被災地域にある施設に連絡をとった。しかし、休日のため連絡が取れず、とりあえず被災地域近隣の施設職員を現地に向かわせた。その報告を受け、10/24に兵庫県知的障害者施設協会として、現地の但障連（但馬障害者通所施設連絡会）会長、豊岡こどもセンターのCW、豊岡手をつなぐ育成会会長と連絡を取りながら豊岡に駆けつけた。まず、豊岡市内にある「とよおか作業所」を訪れ、被災地域の状況を調査し、但障連、育成会の幹部と連絡を取り、豊岡こどもセンターのCWと連携しながら、被災障害児者の緊急一時保護体制を模索した。育成会の事務所を拠点に、当面の保護所とするように段取りを行い、当協会事務局に、向こう一週間の応援職員体制を依頼した。（翌日より1週間、協会加盟施設から職員派遣を行った）その後、豊岡こどもセンターのCWの情報を元に、緊急避難を要する児童の調査を行い、最終的に豊岡福祉事務所のCWに引き継いだ。（福祉事務所は災害時、災害対策本部となるため、障害者等の支援はできない。これは、私が経験した阪神・淡路大震災でも同じである）但障連、但障連幹部との情報交換及び今後の検討を行う合同会議を設定した。【兵庫県知的障害者施設協会】

台風23号の被災地は当会の会員で被害を受けた地域は豊岡市で5名 洲本市で2名 南淡路市で2名。いずれも避難所には行かずに自宅の2Fに避難した。役所よりFAX等の情報はなかったときいている。【兵庫県難聴者福祉協会】

市役所より、「台風が接近しているため適切な対応を」との連絡を受ける。【豊岡市手をつなぐ育成会】

台風23号の接近時の10月20日午後2時40分には、市町村から避難指示・勧告については発令されていなかった。しかし、午後3時前には、裏山から小川を通り、土石流が押し寄せ、施設を直撃し、緊急避難することで精一杯の状態であった。避難先へ避難する際は、各現場の職員から利用者に説明を行った。【身体障害者療護施設真生園】

成功した点、反省点・問題点又は課題、改善方策、今後の取り組み予定

【成功又は円滑に行われた点】

たまたま但障連会長と懇意な関係であり、豊岡手をつなぐ育成会会長とも面識があったので、情報交換がスムーズにできた。【兵庫県知的障害者施設協会】

【反省点・問題点又は課題】

今回の場合は予想もされない程急激に増水し浸水して慌てて2Fに避難した。役所や消防署よりの情報は広報車で避難指示があっても聞こえない聴覚障害者には役立たない。聞こえない一人暮らしのろうあ者とか中途失聴者・難聴者には緊急時における情報連絡システムを確立し何時でも何処にでも情報が伝わるように行政と当事者団体、支援団体等で事前に協議し備えることがよいと思う。今回の洲本・豊岡は対応は不十分であったと思う。【兵庫県難聴者福祉協会】

被害が拡大することを想定した対応を行っておらず、家庭にすべての判断を任せてしまった。【豊岡市手をつなぐ育成会】

【改善方策】

誰がコーディネーターになれるのか。福祉事務所が災害対策本部になるのは仕方ないが、CWIは障害者や弱者の状況把握に優先的に取り掛かれる体制をつくらなければならない。阪神・淡路大震災の教訓が全く生かされていない。【兵庫県知的障害者施設協会】

何処に耳の聞こえない人がいる。目の見えない人がいる・足の不自由な人がいる。この所在が隣近所でわかっていたら支援も得られ情報も早く伝わる。プライバシーの関係で個人情報の開示はとても厳しく制約され、同じ障害を持つ人でも会員であればわかるが、当事者団体に加入する人は極少数である。情報連絡網も所在がわからない人たちには連絡もできない。この問題が一つの壁と考える。緊急時に情報が伝わるシステムはパソコンメールとかファクスは電源が切れたらダメ。聞こえない人には電話は無理。今は携帯メールを所持して連絡するのが一番と思う。しかし老人に携帯メール等は使用方法も容易でない。こうした問題を整理して平素より備えることがよいと思う。【兵庫県難聴者福祉協会】

施設内における災害についての勉強会を取り組み、家庭と施設の意識を統一していく。(昨年度当団体で勉強会をした)【豊岡市手をつなぐ育成会】

緊急連絡網を整備すること。避難先を確認すること。【各駅停車】

【今後の取り組み予定】

豊岡の現地活動のすぐ後、新潟県知的障害者福祉協会からの要請で新潟に出向き、施設支援等のコーディネートを行ってきた(山崎)。私自身、阪神・淡路大震災で多くのことを経験し、被災施設としての役割や支援方法のあり方等を模索してきた。救援職員体制や施設支援のあり方等でアドバイスができたのではないかと思っている。【兵庫県知的障害者施設協会】

行政に働きかけている。しかし、個人情報の開示に柔軟に対応しないとその取り組みに支障を来すと考える。【兵庫県難聴者福祉協会】

勉強会や講習会を行いたい。施設内のマニュアルをつくりたい。【豊岡市手をつなぐ育成会】

連絡網によって、状況を確実に、早く把握すること。【各駅停車】

発災前からの対策及び発災時におけるその効果又は問題点・改善すべき点

阪神・淡路大震災に救援対策本部を設置し、神戸、芦屋、西宮、宝塚の避難所訪問、義援金の募集と配布を行った。震災後、震災を教訓としてマニュアルを作成し会員に配布。その他、支援団体（要約筆記者の団体）との連携を密にし緊急時の情報連絡網を持っている市域がある。宝塚市にはあるが他の市はまだと思う。特定非営利活動法人兵庫県難聴者福祉協会もこの問題にどう対応すべきか、行政の協力なくして難しい。【兵庫県難聴者福祉協会】

特に対策は立てておらず、災害時は独自に運営する障害者地域生活支援センターが災害の状況を把握、事業所への情報提供及び、団体会員の安否確認を行った。今後は、災害時のマニュアルづくりをしていきたい。【豊岡市手をつなぐ育成会】

警報発令時は自宅待機をすること。【各駅停車】

台風発災時の時間帯はまだ作業時間中で、帰宅時にそれぞれに万が一の場合の連絡方法や準備等の話をした。但し、停電や携帯電話が使えなくなったことで、連絡網は機能しなかった。【「はこべの家」共同作業所】

発災後において取り組んでいる対策

各施設単位ではマニュアルがあるのではないか。【兵庫県知的障害者施設協会】

前記に同じ。【兵庫県難聴者福祉協会】

特にない。職員の携帯を使って、メールや電話にて情報を交換した。【豊岡市手をつなぐ育成会】

台風23号以後、マニュアルとして、わかりやすい（絵入り）ものを作成。（避難する時に持っていく荷物（薬、手帳等）助けが必要になった時の連絡先・連絡方法等）
【「はこべの家」共同作業所】

望ましい関係機関・団体間との連携のあり方

福祉事務所の障害者等の担当CWが、コーディネーターになる必要がある。地域に在住の障害児者の情報はCWしかないのである。CWが中心となり関係団体の調整及び救援体制を構築していくことが理想である。が、現実では、そうはいかない。やはり、当団体のような組織がすばやく現地に入り、関係機関とのコーディネートを行う必要があるのではと思う。【兵庫県知的障害者施設協会】

宝塚市では、行政、消防署、当事者団体宝塚ろうあ協会と支援団体の塚手話サークル連絡会がファックス110番で情報連絡をとっている。中途失聴者・難聴者の会と支援団体 要約筆記サークルと同じく消防署 行政との連絡網を持っている。過日の台風14号も連絡があった。しかし所在のわかっている人は極少数で大多数の聞こえない障害者は支援が得られない。【兵庫県難聴者福祉協会】

すべての情報を共有する機関が必要だと考える。団体・関係機関には連携を取りにくい関係のところが少ない。どこかの団体が動いても、その団体を否定的に考える団体は動かない。こういった状況を打開するためにも、公的な要素の高い機関が必要になると考える。【豊岡市手をつなぐ育成会】

生活圏域においての小地域での連携が必要。【おおや作業所】

市からの情報が早く伝達されること。【各駅停車】

作業所...連絡網の活用。但馬施設連絡会...対象地域の役員との迅速な連絡、情報収集。【「はこべの家」共同作業所】

災害時要援護者の避難誘導の支援について

災害時要援護者に対する避難誘導支援の実施

(阪神・淡路大震災を振り返り) 例えば支援物品の配布お知らせをマイクで放送すると、聞こえる人は即座に対応するが、聞こえない人は人が動くのを見てから並び、遅れて支援物品がもらえないことがあった。放送に代わる目で見えてわかる情報が必要である。そのため避難所には手話通訳者、要約筆記通訳者を派遣する。大震災では避難所を訪問し耳の不自由な人に対する情報支援の必要をお願いしてまわった。その他、補聴器を震災時に紛失する人が多い。夜寝る時には外して休む。急に地震が起きて慌て補聴器が見あたらず難儀した事例がある。補聴器メーカーよりの支援を得て避難所に補聴器の装用に詳しいボランティアを派遣した。【兵庫県難聴者福祉協会】

2004年10月20日、午後2時40分頃、施設の本館と新館の渡り廊下の地下水路から建物内に泥水が侵入し、居室、廊下にも入ってきたため、現場職員の判断で利用者をベッドから起こし、車椅子に乗せて本館のホールに緊急避難する。その後、土石流が施設を直撃し、居室の窓ガラスを突き破り流入し、居室、廊下は土砂で埋まっていった。利用者は、ホールから隣接している高齢者デイサービスに避難する。高齢者デイサービス「さくらの苑」にまで泥水が流れ込んできたため、消防署救急車、町車両、施設リフト車両を使い、2 km離れたコミュニティセンターと近隣の特別養護老人ホームに避難する。【身体障害者療護施設真生園】

時間的に既に帰宅後であったためなし。【「はこべの家」共同作業所】

成功した点、反省点・問題点又は課題、改善方策、今後の取り組み予定

【成功又は円滑に行われた点】

(阪神・淡路大震災を振り返り)補聴器は確かに効果がある。支援団体の組織がしっかりしていたことと、近隣の府県よりの同章の団体が救援活動に参加してくれた。義援金も沢山頂いた。これを公平に配布するのに被災調査に手間がかかり大変だった。自助福祉団体であるため、約半年は毎日対策本部につめました。すべてボランティアですから仕事をもつ人はとてもつとまらない。【兵庫県難聴者福祉協会】

早面の現場職員の判断で避難を行ったことで、土石流の直撃寸前で人命が守られた。

【身体障害者療護施設真生園】

【反省点・問題点又は課題】

災害時の電話連絡が難しく、被災の状況把握が困難であった。避難先の把握が困難であった。【各駅停車】

予測もしなかった土石流災害で、避難することで精一杯であった。職員が大声で「避難！避難！」と叫び、防災訓練でも実施している避難場所に誘導を行った。【身体障害者療護施設真生園】

【改善方策】

ボランティアを継続してできるため交通費等の実費支弁などは当然考える必要がある。【兵庫県難聴者福祉協会】

【今後の取り組み予定】

人材とお金がないと続けることが難しい。リーダーも高齢化している。若いリーダーを養成する。組織を維持する財源対策を検討する。【兵庫県難聴者福祉協会】

災害を教訓とした防災マニュアルの作成や、年2回の防災避難訓練の実施と共に、10月20日を「防災の日」と定め、災害に対する意識の徹底を行う。【身体障害者療護施設真生園】

作業所開所時間帯であることも想定したマニュアルづくり。【「はこべの家」共同作業所】

発災前からの対策及び発災時におけるその効果又は問題点・改善すべき点

団体では特に取り組んでいなかった。団体も施設もスタッフの安全を最優先に考え、全員帰宅の命令をだした。【豊岡市手をつなぐ育成会】

発災後において取り組んでいる対策

特になし。今後は障害者種別の避難所を用意してそちらへの誘導をしていきたい。

【豊岡市手をつなぐ育成会】

発災時にすぐに対応できるよう、職員間で連絡網やマニュアルを確認。【「はこべの家」共同作業所】

望ましい関係機関・団体間との連携のあり方

誘導に関しては災害時・後問わず2次的災害が起きやすい。団体として、スタッフの安全管理ができるまでは、情報交換をして、その後、誘導に動いていきたい。【豊岡市手をつなぐ育成会】

情報伝達と同じであるが、生活圏域での小地域での連携が望ましい。【おおや作業所】朝来市和田山町の「福祉村」と呼ばれている福祉ゾーンに位置しており、近くには兵庫県社会福祉事業団経営の高齢者休養施設や県立和田山養護学校、公立和田山病院と神戸聖隷の和田山地区5施設が隣接している。「福祉村防災連絡協議会」があり、火災、地震又はその他の災害が発生した場合、相互応援体制ができていて、年1回の訓練も行っている。【身体障害者療護施設真生園】

障害特性によっては集団での行動は難しい人もいるので、行政・社協等の福祉関係者との日頃の密な関係及び理解してもらうことが必要ではないかと思う。【「はこべの家」共同作業所】

災害時要援護者の避難先情報の把握

避難所の巡回【兵庫県難聴者福祉協会】

被災翌日、団体職員が被災後歩いて施設と一部の会員宅を訪問。その後、団体名簿を使い電話や訪問をして確認。時には、他団体や地域の区長からの情報提供もあった。行政機関は始動が遅く、また、福祉課にも役割があったため、情報の保有はほとんどしていなかった。【豊岡市手をつなぐ育成会】

各避難所を回り避難状況の確認と合わせて、小規模作業所の職員に聞き取り調査を行った。【おおや作業所】

家族及び友人。【各駅停車】

災害後、施設から2km離れたコミュニティセンターと法人内の特別養護老人ホームに避難したが、コミュニティセンターには2日間いて、施設に戻り、生活を再開する。【身体障害者療護施設真生園】

台風発災翌日、安否確認をそれぞれの家へ電話を使って確認した。また、避難所の担当者から各地区の状況を聞く。【「はこべの家」共同作業所】

災害時要援護者の医療・福祉サービスや生活面での支援に対するニーズの把握

支援団体と連携し、各避難所と被災地域の中途失聴者・難聴者の団体を通じて状況把握と情報提供した。【兵庫県難聴者福祉協会】

独自に運営する支援センターや小規模作業所のスタッフが情報を収集。【豊岡市手をつなぐ育成会】

当団体に加盟している小規模作業所関係者に聞き取り調査を行い、具体的要望等があれば関係機関に連絡を行った。ただ、今回の被害状況が、個々の作業所には大きな被害はなく、それぞれ利用者、職員各個人の自宅等が被害にあっていたので、各作業所支援については要望が少なかった。【おおや作業所】

家族及び友人。【各駅停車】

コミュニティセンターでの2日間は職員が交代で対応した。その度、利用者には状況説明を行った。また、利用者からの希望なども聞いたりした。【身体障害者療護施設真生園】

実際には、すぐに避難解除され、作業所職員が情報を把握した時点では帰宅していた。【「はこべの家」作業所】

災害時要援護者に対する医療・福祉サービスの提供や生活面での支援

補聴器装用について補聴器専門技能士をボランティアでお願いして指導した。避難所の広報のあり方についてパンフを作成し配った。【兵庫県難聴者福祉協会】

被災翌々日から作業所を開放し、被災家庭の障害児・者の預かりを行った。移動については作業所の車やスタッフの車を使った。【豊岡市手をつなぐ育成会】

具体的支援については、個々の作業所等が行ったので当団体は行っていない。ただ、災害復興支援に関して、利用者個人の家に数名派遣した。【おおや作業所】

復旧作業の支援。避難移転の手伝い。【各駅停車】

コミュニティセンターは2日間で引き上げ、近隣の法人内の特養、高齢者デイサービスの施設と施設の一部を使用し、11月2日までの約2週間の避難生活が始まる。

職員は看護師4名と診療所医師も避難先の法人内施設で業務にあたる。食事は法人内の特別養護老人ホームの厨房、身体障害者入所授産施設厨房からの提供を受ける。

また、入浴も特別養護老人ホームの浴室を使用。【身体障害者療護施設真生園】

災害時要援護者の避難先における空間・設備面の工夫・改善

成功した点、反省点・問題点又は課題、改善方策、今後の取り組み予定

【成功又は円滑に行われた点】

被災者は大変喜んでくれた。【兵庫県難聴者福祉協会】

スタッフの家庭も被災していたが、少ない人数にも関わらず、情報収集を最優先して、必要な支援を見出し、支援に当たれた。【豊岡市手をつなぐ育成会】

移転作業の援助。【各駅停車】

コミュニティセンターは2日間のみ避難した。施設に戻るまでの2週間は法人内施設の協力で、食事、入浴、避難生活への協力を得ることができた。【身体障害者療護施設真生園】

【反省点・問題点又は課題】

スタッフが足りず、支援の幅が決まってしまった。【豊岡市手をつなぐ育成会】

連絡がとれないまま、避難の確認に時間がかかった。地域全体が水没したため、道路が通れない。【各駅停車】

地域のコミュニティセンターは、障害者のためのバリアフリーになっておらず不便であった。【身体障害者療護施設真生園】

【改善方策】

ボランティアセンターなどとも連携して、広範囲な支援をしていく。【豊岡市手をつなぐ育成会】

緊急連絡網と口コミによる連絡の確保が大切である。【各駅停車】

【今後の取り組み予定】

避難時の最低携行物の勉強【各駅停車】

「福祉村防災連絡協議会」などの地域の防災と連携を図り、法人和田山地区施設では常に防災等の協力を強固にしていく。【身体障害者療護施設真生園】

発災前からの対策及び発災時におけるその効果又は問題点・改善すべき点

発災後において取り組んでいる対策

1. 市に対する支援の要望、2. 木口ひょうご財団などへの支援の要望【各駅停車】
福祉村という福祉ゾーンにあり、地域関係機関と連携を密にする。法人和田山地区各施設の協力を密にするとともに、災害時には法人神戸地区施設職員の支援体制も強固にしていきたい。【身体障害者療護施設真生園】

望ましい関係機関・団体間との連携のあり方

障害の特性を熟知しそれに応じた個別処遇を考えないとダメである。障害が外から見える場合はともかくとして聴覚障害者とか内部障害者は健常者と変わらないのでいろいろと問題が起きる。障害をもつ人自身か耳が聞こえないことを表す耳マークカードを付けるなどする運動を行っている。耳の不自由を表す全国統一の耳マーク（全日本難聴者・中途失聴者団体連合会）を、病院、市役所、郵便局、銀行等に表示板を設置し、障害をもつ人にはカードを配布して、聞こえないので筆談してほしい、とか、ゆっくりはっきり話してください、というカードを見せて周りの人の支援をえるように努力している。【兵庫県難聴者福祉協会】

スタッフの家庭の被災状況や施設の被害状況を円滑に情報交換する。また、被災状況や、支援スペースの確保などの情報を交換する。【豊岡市手をつなぐ育成会】

1. 被災申請事務の簡素化、2. 避難住宅のあっせん【各駅停車】

自由意見

高層ビルに住む車椅子の利用者はエレベーターが停電で動かない場合は避難するのに困る。また、放送があっても聞こえない人は避難が遅れ取り残される。命に関わる問題であるため、そのような人への支援方法を平素から心がけ誰もが安心安全な生活できる社会環境づくりに官民学産が協働して努力すればよいと思う。【兵庫県難聴者福祉協会】

地域にある社会福祉法人などがもっと積極的に活動することを望む。NPO法人や任意団体が予算の裏付けのないままに熱意のみで活動した。情報の共有には地域性の強い問題点も様々。公的な力がしっかりと対応して欲しい。避難所に行けないケースも多く、障害者種別ごとの避難所をつくって欲しい。福祉施設なども活用してニーズに合った避難所を設定して欲しい。【豊岡市手をつなぐ育成会】

生活圏域での日頃のコミュニケーションをしっかりとっておくことが災害時においても有効な手立てとなると思う。このことは、障害を持っているいないに関係なく必要なことと考える。個々の家では昔から言われる「向こう3軒両隣」との連携、作業所等では、車での移動で約30分圏内についての連絡応援体制は必要で、具体的に機能すると思う。【おおや作業所】

日常的に、いつも身元を証明するものを身につける。日頃から会話をよくし、友好的な雰囲気をつくる。【各駅停車】

今回は要援護者が避難していた期間が短く、大きな困難はなかったが、施設のある建物が避難所となっていたため、もしこの避難所に障害のある人が避難していたらという想定のもとで、その困難や問題・課題をイメージすることはできた。行政担当者も慣れぬことで、とても個々人の状態を把握できるような状況ではなく、攻められる状況ではないように感じた。実際の避難生活支援の場合、障害特性にあわせて居住スペースの確保、食事の内容の柔軟な対応、家族を含めたカウンセリング等、きめ細やかな支援が必要だと思う。その前提として、施設職員など、本人の特性をよく把握している人間が協力できる体制づくりが大切だと思う。【「はこべの家」共同作業所】

災害時要援護者

災害時要援護者に対する情報伝達について

避難所へ避難する前に連絡をとりあった相手、連絡がとれて良かったことなど
近隣の友人と隣保長に、「家族三人で先に避難所へ行く」と電話で連絡。連絡しておいたことによって何かの時に心配をかけることはないと思った。【Aさん】
妹と叔母に、車で迎えに来られるかどうか電話。いつまでも待たずに済んだ。【Cさん】

避難所へ避難する前に連絡がとれなかった相手、連絡がとれなくて困ったことなど

避難所に避難する前にほしかった情報

円山川の水位を段階的に知らせてほしかった。【Aさん】

子ども（障害のある子）を中心に考えると早くからこの場所が安心という避難場所がわかっていれば行動しやすい。【Bさん】

もっと早く最適な逃げ道。【Cさん】

行政や関わっている機関・団体に対する要望等

電話等不通になりやすいので、早くから手を打ちたい。【Bさん】

もっと速やかに情報を流してほしかった。【Cさん】

災害時要援護者の避難誘導の支援について

避難の状況（いつ、誰と、どのような移動手段で避難所に避難したか）

防災無線で最初にサイレンが鳴った時、家族三人、乗用車一台で避難した。【Aさん】

避難勧告が出てから30分～1時間後、母（足に障害）と高齢の叔母と一緒に、妹の友人の運転する車で避難した。【Cさん】

避難に対する支援の状況

支援はない。【Aさん】

家の前の市道に水が来た時点で孤立してしまう。自分の家も市もまだ何もできてない。【Bさん】

しばらく居させてもらった大家さんや車で迎えに来てくれた妹の友人に感謝している。【Cさん】

避難の際に困ったこと、支援してほしいこと

風雨が強く運転してもハンドルをとられそうになり恐かった。【Aさん】

避難所まで水がいっぱいで、着いたのが夜になってしまった。もっと市に助けてほしい。【Cさん】

行政や関わっている機関・団体に対する要望等

避難場所がたびたび変更になりその場所も充分なところではない。【Aさん】

市道に水が来ると出られない。今度新しい作業所ができれば少し高い基礎をつくって欲しい。【Bさん】

あし(車)の確保。【Cさん】

災害時要援護者の避難生活の支援について

避難した施設

お寺。【Aさん】

叔父・叔母の家【Cさん】

避難所の空間・設備面

コンセントも多数有り、電話の充電にも不便しなかった。また、洗面所・トイレ・テレビ等があり、不便を感じなかった。【Aさん】

避難所で世話になっても、こだわりが強い子なので親子共倒れしてしまいそう。これから、作業所の職員、親、市の方達とじっくり避難所のあり方を話し合いたい【Bさん】

医療・福祉サービスや生活面での支援を誰に伝え、適切に受けることができたか

私自身熱を出しましたが、まわりにいた人が『ひえピタ』を貸して下さり大変助かった。市役所の女の人も親切にしてくれた。【Aさん】

これからの課題。【Bさん】

叔母に伝え、食事の面では問題なかったが、入浴は困難であった。【Cさん】

避難所での生活で困ったこと

避難先の家の人への気がね。【Cさん】

避難所での生活で良かったこと

避難先の方がご飯を炊いておにぎりをつくって下さり、大変感謝している。【Aさん】
一般の避難所ではないので、他の人たちに気がねしなくてすんだこと。【Cさん】

どのような避難所であれば、安心して避難生活ができると思うか

私自身は避難先で不便は感じなかったが、別の避難所は大変だったようである。やはり避難所は高い場所が高層建物が良いと思う。【Aさん】

山崩れや津波が来ても大丈夫なしっかりした所。また、食事や衛生の心配のいらぬ所。【Cさん】

行政や関わっている機関・団体に対する要望等

防災無線が大変役立っている。基本的には早めの行動をとることが大事だと思う。
【Aさん】

これから、作業所の職員、親、市の方達とじっくり避難所のあり方を話し合いたい
【Bさん】

物資と心のケア。【Cさん】

3 豊岡市「台風23号に関する高齢者・障害者アンケート調査」の概要

(1) 調査の概要

豊岡市では、台風23号で被災した高齢者・障害者を対象に、平成17年2月にかけてアンケート調査を実施しており、その中で、自由回答形式で避難時・避難先などでの問題点等を把握している。以下、豊岡市が実施したアンケート調査結果を抜粋整理したものである。

(2) 調査結果（抜粋整理）

高齢者

避難時・避難先での問題点等

災害時要援護者に対する情報伝達について

- ・避難勧告の出たときは、路上にはひざ上まで水があり、移動できなかった。もう少し早く避難勧告を出す必要がある。
- ・台風情報、水位、他地区の様子が全くわからなかった。（複数）
- ・無線を聞いて自発的に避難した。
- ・情報伝達が遅れたため、高齢者が単独で避難するのは危険であった。
- ・避難指示のタイミングが極めて不適切である。
- ・自分は足が不自由で円山川決壊の危険を感じて近くの生家に孫に負ぶってもらい避難し命を救われました。（防災無線により命を救われた。）家を守るため残った家族は、円山川決壊で取り残され、ボートで2階から救出される。
- ・避難先が次々に変わり、そこまで行けなかった。
- ・台風が来る以前に、避難場所の説明をしてほしい。

災害時要援護者の避難誘導の支援について

- ・避難する際、暗くてしかも水の中で、道路の境がわからないため側溝にはまりそうになった。側溝にフタをして欲しい。
- ・避難時における避難路の安全対策について、実態に即した対策を講じてほしい。また、避難先での情報が少ないし受け入れ態勢も不十分であった。
- ・避難する途中で、道が冠水していて怖かった。通行に気をつけるようとか、通行止めとか、誰か立っていて指示して欲しかった。

- ・避難場所までの距離が遠く、風雨が激しく危険であり、浸水が早かったのでなかなかスムーズに行けなかった。地区に老人が多く、陣頭指揮をとる人がなく、災害を経験した人とそうでない人との個人差があった。
- ・台風23号による水害には防災行政無線の状況と上陰裏の川の増水の早さと強い風等を把握しながら早々に弁当をつくり、お茶を用意し衣類を取りまとめ、家族合意のうえ、自主的に親戚に避難した。若い者の考え方の誘導が功を奏した。
- ・避難場所が遠く避難できなかった。
- ・避難場所が遠く暗闇の中を歩いて移動するのは無理だった。

災害時要援護者の避難生活の支援について

- ・2夜過ごした避難所で、市職員の活躍ぶりには感銘を受けたが、反面、市当局からの情報が全くなく避難者の大きな不満の1つであった。
- ・避難先は雑然としていた。避難した人のうち元気な人は場内の整理をしてもらえないか。身体の悪い人への配慮ができると思う。
- ・毛布が少なく寒かった。毛布がいきわたらず寒かった。
- ・避難場所がとても寒かったので、家に残ったほうがよかったと思った。
- ・避難先での情報収集手段が何もなかった。避難先にテレビ、ラジオを設置して欲しい。
- ・避難所では、ストーブの準備もなく毛布も不足しており、避難者はずぶぬれの状態で夜をすごした。避難所には対象人数に応じたストーブ、寝具、照明等を備え付けておくべきである。

自宅での状況・問題点等

災害時要援護者に対する情報伝達について

- ・停電後は防災行政無線だけが頼りだった。
- ・防災無線の情報が心強かった。
- ・防災無線ではわからないこともある。危険な場合はサイレンの方がわかりやすい。
- ・電話が通じなくて、誰とも連絡が取れなかった。
- ・避難勧告の意味はわかっているが危機感が伝わってこなかった。「一刻も早く避難してください。」と叫ぶようにして危機感が伝わるよう放送をしてほしい。
- ・水引がとても遅く、防災無線で報じられる「現在、水門を開きました徐々に水が引いていくでしょう」との知らせも現実と異なり、心のあせりをどうすることもできなかった。気休めではなく現実をはっきり伝えていただく方がよいと思う。

- ・防災無線は必要であるが、状況がわからなかった。一日市からの連絡はなく、勧告指示であった。年をとっている者にもやさしく、丁寧に情報を公表すべきである。早く家族の者が2階に避難するように言ってくれたので助かった。

災害時要援護者の避難誘導の支援について

- ・水の中を歩くのは危険であり、自宅の2階の方が安全だと判断した。
- ・外に出ることができず自宅2階でじっとしていた。
- ・どこに避難したらいいかわからないし、道路封鎖で行き場がなかった。
- ・風雨、水が多くて家の外に出るのが危険であり、乗り物もなかった。
- ・足腰の悪い老人等の移動が大変困難な場合の対処など、実際に訓練する必要がある。
- ・豊岡市も今度のような大災害を扱ったことは今までないと思われる。そのための水防訓練、情報訓練等状況に応じた体勢がとられていなかったのではないかと思われる。
- ・避難準備はしていたが、移動手段がなく歩けない年寄りを抱えていたので2階におんぶして運んだ。

災害時要援護者の避難生活の支援について

- ・長時間停電で生活に困った。
- ・食料とトイレに困った。
- ・浸水が早く避難できなかった。パン、オニギリなど差し入れできないか。
- ・避難場所には食料等がたくさん配られたようだが自宅にいる者には何も届かなかった。
- ・食料の配布があるかと思ったが、全くなかった。
- ・浸水が早く、何も移動できなかった。食料がなくパンばかりだった（乳児のオムツやお尻ふき、離乳食、ジュース等に困った。）。ボートが必要だと思った。冬物の防寒着、肌着などがほしかった。カイロ等も。寝袋が必要。
- ・風呂が使用できないのには特に困った。

災害についての意見

災害時要援護者に対する情報伝達について

- ・刻々と防災無線で情報を知らせていただき、今度の台風では非常に役に立ち、被害を最小限に食い止めることができた。
- ・もっと大きな音で広い範囲で緊急事態を知らせる必要がある。
- ・情報はもっと具体的に迅速に出してほしい。緊張感のある情報提供を。
- ・防災行政無線で「今後の予報に十分注意してください。」とか、「円山川の水位が上がっている。」との漠然とした言質であったが、具体的に水位を知らせるべきである。
- ・避難勧告と指示の違いがわからなかった。周知する必要がある。
- ・避難指示になじみがなくわかりにくかった。避難命令の方がわかりやすいと思う。
- ・堤防決壊の最悪に至るまでの、個人が判断でき得る具体的な数字による連絡放送はできないか。「あと何十センチだから逃げろ！」と言ってほしい。
- ・高齢者にもよくわかるよう無線で避難場所と行き先を詳しく伝えて欲しい。
- ・ひとり暮らしにも等しく声かけがして欲しい。
- ・細かい情報収集により現実に即した援助、特に老人のみで暮らしている家族の状況を把握してどんな手段による援助が効果があるのか検討してみはどうか。
- ・ハザードマップを作成し、官民の意識改革を図るべきだ。

災害時要援護者の避難誘導の支援について

- ・避難用の船・浸水に耐えられる車を用意しておく必要がある。
- ・区にボートを設置しておくべきである。
- ・以前と比較して近所づきあいが少なくなっている。区民の連携を強化する行政が望まれる。
- ・地域の区長、民生委員、消防団員等からの避難誘導等の手助けを希望する。
- ・避難所は遠隔地にあり、高齢者には無理である。各地区でせいぜい歩いて5分以内の場所を設定すべきである。
- ・避難場所については、移動しないでもよいところを設定してほしい。
- ・今回のように夜になって急に水が増えたり、住んでいるところによっては避難所が遠かったり道中が危険であるので、動くとかえって危ないこともあるので、避難の方法も考え直す必要がある。
- ・道路の浸水により避難場所に避難しにくい。避難場所・時期・方法等検討する必要がある。
- ・一人暮らし老人の避難方法等をその地域で決めておく必要がある。

- ・車椅子、寝たきり等でストレッチャー移動の方など避難するとき、誘導する人、避難場所等決まっていないうマニュアルもないと思う。どうしたらよいか。

災害時要援護者の避難生活の支援について

- ・避難場所が各地区で定められているが、受け入れ態勢が整っていない。
- ・避難所には食料、毛布が十分でなくあるところでは争奪戦が起こった。
- ・高齢者の避難場所について、横になれたりトイレが近くにあればと思う。
- ・中央会館に行ったが、当日は寒くて困った。毛布など夜中になってからようやく6人に1枚くらい来たが身を寄せ合って震えていた。せめて敷物と毛布は用意しておいていただきたいと思う。
- ・避難先から帰ってから家のかたづけや要介護4の主人を預かってもらうところをさがすのが大変だった。
- ・家財道具の片づけが手伝ってほしかった。
- ・動けない病人があり、病人だけでもどうにか緊急入院させてほしい、病院と救急隊があれば心強いのではと感じました。

障害者

避難時・避難先での問題点等

災害時要援護者に対する情報伝達について

市からの連絡や防災無線の情報が掲示板に張り出されるが、高齢者や視覚障害者は見えないので、スピーカー等を通して読んでほしい。

災害時要援護者の避難誘導の支援について

重度障害のため、歩行困難で移動に困った。民生委員の協力が必要だとつくづく感じた。福祉関係の方々の協力を是非お願いしたい。

たくさんの人の中で静かに過ごすのが難しいので、避難をするかどうか考えた。実際一晩だったので良かったが、今後このような状況が再度やってきた時は、どうすればよいのかわからない。避難はしないかもしれないと思った。

避難先で誘導等がなく、車を降りてから溝にはまった。

災害時要援護者の避難生活の支援について

視覚障害者が避難所に入るにより、情報の不足に陥ることが心配である。できれば、視覚、聴覚、車いす等障害者別の避難所をつくってほしい。

避難所に行ったが、停電で真っ暗、暖房がなく寒くてやりきれない、毛布を一枚借りたがこれではどうしようもない、係の人に聞いても情報が皆目分からない、これではどうしようもないので、1時間余りいたが、あきらめて引き上げた。

避難所での情報が少なく、毛布等もなく不安な思いをした。

毛布がなかったので風邪をひいた。洋式のトイレがなかったので腰痛になった。水がでなかったので薬を飲むのに苦労した。

避難所で2日間過ごしたが、健常者ばかりで情報が全く入らなかった。ろうあ協会役員から励ましのメールが来たので心強かった。

市の方へ緊急住居も尋ねてみたが、平屋でバリアフリー、洋式トイレなんてあのようなときに無理な条件か。結局あの期間は夫婦とも入院して人様の世話になった。

精神的な面もありお腹の調子も悪く、トイレに行けないことがつらかった。

常時医療ケアが必要なので、薬剤・医療機器2日分と着替えなど何とか用意して避難したが、市内あちこち崖崩れで逃げまどった。停電は医療機器が使えなくなり大変困る。また、衛生面もしっかり管理が必要なので温泉など入れない。

親戚の家に避難したが、身体が悪ければ公共の場所はかえって無理である。ベッドもなければエレベーターもないところでは、動けないし休めない。

災害時要援護者に対する情報伝達について

一人暮らしだが、防災無線からの情報で、今どうなっているのかよくわかり、不安な気持ちが少し軽くなって助かった。しかし、勧告、指示で自分がどうしたらよいのかわからなかった。家の中で一人誰にも相談するもなく、うろうろしていた。

防災無線が唯一の命綱のように思え、大変有り難かった。

避難指示が遅かった。指示が出たときは外に出られない状況だった。

防災無線が1箇所しかないので、FMジャングルの情報が役立ったが、停電で電波が途絶えて残念だった。障害者のいる世帯なのに、何1つ連絡もなく、健常者以上に不安になった。

パソコンやテレビなどを2階にあげるのに重くて大変だった。耳が不自由なので、防災無線は私には聞こえない。

無線の放送はわかりにくかったので、もっとわかりやすく説明してほしかった。勧告と指示の違いもわからない。

防災無線機が水に浸かり、受信できず情報不足。

情報が全くなく、どうしたらよいのかわからず、家にこもったままだった。

聴覚障害者のため放送がわからなかった。電話は出られないがFAXがあるので、FAXを出せるところを知りたかった。

災害時要援護者の避難誘導の支援について

2階に避難したが、トイレに困った。

浸水が早く、日常足代わりの車両の移動が不能。肢体不自由で一人暮らしであるため、1階のものを2階に移動することができなかった。

避難しようと考えたが、ボートの助けもなく、かえって危険を感じ2階に避難。老人世帯では家財の移動ができなくて困った。まさか2階まで浸水するとは思わなかった。2階住まいの不便さをつくづく感じた。

災害時要援護者の避難生活の支援について

食料の提供がなく困った。

断水でトイレを我慢し腹痛になった。

食料援助なし、トイレの使用不能。

トイレ、風呂等に困った。

避難しても排泄等で困難が伴う。我が家の場合2人も介助しなければならず、2階に3日間生活したが大変だった。介助人がもっと年をとればどうなるか見当がつかない。

ヘルパーにおしめ交換に来てもらいたかった。2・3日寝たきりで困った。

小さなパニックを繰り返していたため、避難所に行っても周囲の方に迷惑になると思った。

2階に避難したが、電気がこなくて床ずれになりかけて困った。

子どもが新しい場所・知らない人と接するのが苦手で、大声が出たり急にパニックになる。偏食もひどく、食べられるものが限定され、避難は無理である。

停電により自宅酸素器具が動かなくて困った。

災害についての意見

災害時要援護者に対する情報伝達について

障害者団体や市役所から何の連絡も安否確認もなかった。弱者への配慮があまりにもなかった。

避難勧告と避難指示の違いなどが、きっちりと把握できなかった。

もっと地域単位のきめ細かな情報を流してほしい。緊急避難を促すためにサイレンを鳴らしてほしい。

防災無線での避難指示が遅かったように思う。独居老人をいち早く避難させてあげてほしい。

独居の障害のある後期高齢者であるが、定期的に安否確認訪問を希望する。日頃より安否確認等の家庭訪問が皆無である。

やはり情報が必要である。聴覚障害センターを設立して情報収集を行い、緊急言う時の対応をスムーズにできるようにしてほしい。防災行政無線を設置しても聴覚障害者には無意味である。

目でみるラジオがほしい。CS障害者放送がほしい。

防災無線よりもFAXほしい。

電子メールの方が良いと思う。

誰一人として声をかけてもらえなかった。携帯もなく電話は通じないし、何の連絡もできなかった。

早く避難を呼びかけてほしい。

情報収集に携帯電話の活用を検討してほしい。

災害時要援護者の避難誘導の支援について

避難場所が遠くて歩けない。どこか近くのところはないのか。

大雨の場合は、舟でないと避難するのは困難。

高齢で障害のある2人暮らしでは助力が絶対必要だと感じたが、どこへ助力をお願いしたら良いのかわからない。前もって助力をお願いできる機関を知らせておいてほしい。水害だけではなく地震の際の対処法（避難場所までの移動等）にも不安がある。

水害時用のボート等を各地区に配置しておく。

災害時要援護者の避難生活の支援について

もし大地震にあい避難しなければならない場合、まずトイレが一番困ると思う。

精神的にも安心できる避難場所を確保してほしい。

福祉関係者の援助が必要。今回民生委員の訪問は一度もなかった。重度障害者、独居、寝たきり障害者の実態を十分調査し、今後の災害に対応してほしい。

お世話してくれる方も大変な時なのでなるべく迷惑をかけないようにしたいと思うが、どうしても困ったときはどうすれば良いのか不安である。どこへ相談すれば良いのか。

避難所が学校の場合、最も心配なのがトイレである。和式トイレでは困る。障害者だけではなく、けがをした人も困ると思う。

2日に1回、人工透析が必要な者は、移動手段がなく困る。

ろうあ相談員を配置してほしい。

障害児がいるため動きがとれない。災害時・緊急時の受け入れ体制がほしい。

避難所に毛布を備蓄しておいてほしい。1箇所でもいいから洋式トイレを置いてほしい。

避難所となった体育館は大勢の人で場所がなかった。寝ることができなかった。

病院が被災したため、水が引くまで行くことができず、透析を受けるのに1日遅れた。

ヘルパーに食事の準備をしてもらいたい。

区の役員、民生委員、地区の消防団員の見回りをしてほしい。

参考1 台風23号による被害の状況 [豊岡市]

旧市町名	人的被害				住家被害					
	死者	行方不明者	負傷者		全壊		大規模半壊		半壊	
			重傷	軽傷	損害割合50%～		損害割合40%～50%		損害割合20%～40%	
	人	人	人	人	棟	世帯	棟	世帯	棟	世帯
豊岡地域	1		19	27	231	396	849	866	2,081	2,358
城崎地域					1	1	6	6	139	148
竹野地域										
日高地域	2		3		55	64	143	143	287	287
出石地域	2		1	1	34	62	77	83	130	137
但東地域	2				12	7	7	6	14	13
合計	7	0	23	28	333	530	1,082	1,104	2,651	2,943

旧市町名	住家被害									
	一部損壊		床上浸水						床下浸水	
			小計		損害割合10%～20%		損害割合～10%			
	棟	世帯	棟	世帯	棟	世帯	棟	世帯	棟	世帯
豊岡地域	200	200	278	309	218	244	60	65	2,208	2,394
城崎地域	21	21	125	137	68	80	57	57	311	348
竹野地域	11	11	5	5			5	5	23	23
日高地域	8	8	66	66	42	42	24	24	475	475
出石地域	21	21	53	55	35	37	18	18	145	149
但東地域	31	31	18	15	9	6	9	9	164	154
合計	292	292	545	587	372	409	173	178	3,326	3,543

平成17年3月25日現在

資料：豊岡市提供資料より作成

参考2 気象、水防指令、避難勧告等の発令状況 [豊岡市]

月 日	時間	発令内容	発令者
10月19日	20:52	大雨、強風、波浪、洪水注意報	神戸海洋气象台
10月20日	7:00	暴風警報 大雨、波浪、洪水注意報	神戸海洋气象台
	7:35	暴風、波浪警報 大雨、洪水注意報	神戸海洋气象台
	11:00	大雨、洪水、暴風、波動警報 雷注意報	神戸海洋气象台
	11:10	水防指令第1号	兵庫県知事
	13:00	豊岡市災害警戒本部設置	市長
	14:30	国土交通大臣が発する水防警報第1号待機	国土交通大臣
	15:00	県民局長が発する水防警報第1号待機	県民局長
	15:05	大雨、洪水、暴風、波浪警報 雷注意報 (内容切替)	神戸海洋气象台
	15:30	大雨、洪水、暴風、波浪警報 雷、高潮注意報	神戸海洋气象台
	15:40	円山川洪水予報 第1号	豊岡河川国道事務所・ 神戸海洋气象台
	16:00	国土交通大臣が発する水防警報第3号出動	国土交通大臣
	16:00	県民局長が発する水防警報第2号準備	県民局長
	16:10	豊岡市災害対策本部設置	本部長(市長)
	16:10	水防指令第3号	兵庫県知事
	16:55	大雨、洪水、暴風、波浪警報 雷、高潮注意報 (内容切替)	神戸海洋气象台
	17:00	県民局長が発する水防警報第3号出動	県民局長
	17:45	円山川洪水予報 第2号	豊岡河川国道事務所・ 神戸海洋气象台
	18:05	避難勧告	市長
	18:48	避難勧告	市長
	19:13	避難指示	市長
19:24	避難指示	市長	
19:30	大雨、洪水、暴風、波浪、高潮警報 雷注意報	神戸海洋气象台	
19:45	避難指示	市長	
23:00	大雨、洪水、波浪、高潮警報 雷、強風注意報	神戸海洋气象台	
10月21日	3:30	洪水、波浪警報 大雨、強風注意報	神戸海洋气象台
	4:24	洪水、波浪警報 大雨、強風注意報 (内容切替)	神戸海洋气象台
	6:10	洪水警報 強風、波浪注意報	神戸海洋气象台
	10:20	洪水警報 波浪注意報	神戸海洋气象台
	15:10	洪水警報 波浪注意報 (内容切替)	神戸海洋气象台
	15:50	円山川洪水予報 第3号	豊岡河川国道事務所・ 神戸海洋气象台
	20:50	洪水警報	神戸海洋气象台

10月22日	8:30	円山川洪水予報 第4号	豊岡河川国道事務所・ 神戸海洋気象台
	8:40	洪水注意報	神戸海洋気象台
	12:00	県民局長の発する水防警報第4号解除	県民局長
	12:50	水防指令第3号、2号、1号解除	兵庫県知事
10月23日	8:50	避難指示解除（一部は指示継続）	市長
	14:35	洪水注意報（翌日に継続）	神戸海洋気象台
10月24日	11:55	円山川洪水予報 第5号	豊岡河川国道事務所・ 神戸海洋気象台
10月26日	15:15	強風、波浪、洪水注意報	神戸海洋気象台
	17:10	避難勧告	市長
	18:40	避難勧告	市長
	19:10	円山川洪水予報 第6号	豊岡河川国道事務所・ 神戸海洋気象台
	20:40	円山川洪水予報 第7号	豊岡河川国道事務所・ 神戸海洋気象台
10月27日	10:50	波浪、洪水注意報	神戸海洋気象台
	16:30	洪水注意報	神戸海洋気象台
	10:50	円山川洪水予報 第8号	豊岡河川国道事務所・ 神戸海洋気象台
	11:10	国土交通大臣が発する水防警報第4号解除	国土交通大臣
	11:25	注意報すべて解除	神戸海洋気象台
10月31日	8:30	避難指示	市長
	15:20	雷注意報	神戸海洋気象台
	16:05	大雨、洪水、雷注意報	神戸海洋気象台
11月1日	3:30	注意報すべて解除	神戸海洋気象台
11月2日	19:00	避難勧告解除（一部）	市長
11月4日	12:00	避難勧告	市長
11月11日	9:00	避難勧告	市長

資料：豊岡市提供資料より作成